食品ロス削減のための商慣習見直しの取組

参考資料3－3

商慣習見直しに向けた施策

○富山県での商慣習見直しの取組
◇食品ロス削減のための商慣習検討専門部会の設置（平成30年11月）
◇食品ロス削減のための商慣習見直し共同宣言（平成31年３月）
・事業者、消費者、行政が連携して取り組むことを宣言
◇商慣習見直し宣言事業者の募集・登録
・賞味期限の延長や1/3ルールの見直しなどに取り組む事業者を募集・登録
◇商慣習見直しの普及啓発
・事業者向け商慣習見直しフォーラム（令和元年７月）
・消費者向け啓発イベント（令和元年８月）
・食品ロス削減全国大会in富山での商慣習見直しに関するトークセッション（令和２年12月）
・商慣習見直しに係る実務研修会（令和３年11月、令和４年11月、令和７年２月）

取組事業者の拡大

＜商慣習見直し宣言事業者の登録状況等＞
・Ｒ６．３月末時点の登録数　27社
（製造８　卸売４　小売15（※））
※小売の既登録社は、県内スーパー食品販売高のシェア約80％を占める。

県内のフードチェーン全体の商慣習見直しの取組みを拡大するため、製造業をはじめ、引き続き宣言事業者の拡大を目指す。

消費者の理解の促進

＜県政世論調査結果＞
・期限間近商品購入　38.1％（R6）←33.1％（R5）
・欠品の許容　26.7％（R6）←18.0％（R5）

商慣習見直しに関する取組は、一定程度は認知されているものの、取組の実践に向けて、一層の周知啓発に努め、引き続き、消費者の理解の促進を図る。
（「商慣習が食品ロス発生の大きな要因であること」の認知度は 57.6％（R6））

商慣習見直しに関する県内食品関連事業者からの主な意見

・売場欠品や過剰在庫の低減を目指し、適切な在庫管理、受注予測精度の向上が必要である。
・ある程度企業での商慣習見直しの取組みが一般的になってきた中で、取組みを進めていくには、消費者の理解や協力が重要だと感じる。
・さらなる食品ロスの削減に向け、てまえどりが消費者にとっての習慣となるような啓発を続けていくべき。

令和７年度の取組の方針

・これまで登録の少ないドラッグストアや製造業を中心に幅広く働きかけを行い、商慣習見直し宣言事業者の登録拡大を目指すとともに、各登録事業者の見直し品目の拡大など取組を促進するための働きかけを一層強化する。
・これまでの「期限間近商品の優先購入促進キャンペーン」を拡大し、県内の協力小売店で消費者にてまえどりや見切り品の積極的な購入を呼び掛ける「すぐ食べるなら！食ロスゼロキャンペーン」を実施し、消費者への啓発を強化する。

令和６年度の主な取組

商慣習見直しに係る実務研修会

＜目的＞
県内食品関連事業者の商慣習見直しの取組みの拡大を図る。
＜内容＞
実施日：令和７年２月18日（火）
①基調講演
講　師：（公財）流通経済研究所　上席研究員　石川　友博　氏
テーマ：食品ロス削減・商慣習見直しに関する調査結果報告と今後の展望
講　師：農林水産省　大臣官房　新事業・食品産業部　課長補佐　淺浦　真二　氏
テーマ：食品ロスをめぐる情勢について

②事業者による事例報告
・株式会社ウーケ（パックご飯の賞味期限延長と年月表示化）
・日の出屋製菓産業株式会社（米菓の賞味期限延長）

③質疑応答および意見交換

期限間近商品の優先購入促進キャンペーン

＜目的＞
消費・賞味期限の近接した商品を優先的に購入することが食品ロス削減につながることを消費者に広く周知し、食品ロスの削減につなげる。
＜実施内容＞
○スーパーマーケット
［実施期間］令和６年10月１日～11月30日
［実施店舗］126店舗
［ＰＲ方法］ポスター、ＰＯＰ、のぼり旗の掲示、店内放送の実施

○ドラッグストア
［実施期間］令和６年10月１日～11月30日
［実施店舗］62店舗
［ＰＲ方法］ＰＯＰの掲示

○コンビニエンスストア
［実施期間］令和６年10月１日～11月30日
（一部、10月１日から10月28日まで）
［実施店舗］465店舗
［ＰＲ方法］プライスカード用おびの設置

【ポスター】

【のぼり旗】

包括連携協定によって実施するPR
○スーパーマーケット（48店舗）
商慣習見直しチラシの掲示（令和６年10月１日～10月31日）
○コンビニエンスストア（317店舗）
ポスターの掲示（令和６年11月１日～11月30日）